

清算事業団12名の仲間を守れ 原職奪還にむけて地労委に申し立て

日刊
動労千葉

1988.4.8
No.2793

国鉄千葉動力車労働組合

千葉市要町二一八（動力車会館）
（鉄電）二九三五（六）（公衆）〇四七二（二二）七二〇七

日本 不当処分 東 不当配転 に反撃を

清算事業団の仲間の
原職奪還をかちとるぞ！

昨年四月、新会社―設立委員会が、十二名の仲間を、動労千葉の組合員であり、役員・活動家であることをもって「不採用」とし、清算事業団に送りこんだことは、明らかに不当労働行為である。動労千葉は、三月三十一日、清算事業団十二名の仲間の不当労働行為救済命令申し立てをおこなった。

清算事業団に送られた仲間たちは、分割・民営化強行後一年がたつ今も、何故、いかなる理由をもって「不採用」とされたのか、何ひとつ説明すらされていない。しかも、分割・民営化時に、本州各社は、法で定められた定員を大巾に下まわる状況だったのである。定員割れをしてもJR当局は、十二名の仲間を排除したのだ。そればかりではない。昨年六月に、JR当局は、北海道・九州の清算事業団から本州各社に七〇〇〇名の追加募集をおこなったさいにも、応募者は一三〇〇名に満たない人数であったにもかかわらず、本州で清算事業団に送られた一〇〇名の仲間は、採用の対象から排除したのだ。これは、明らかに動労千葉、国労を敵視し、弱体化させ、排除しようとする違法行為・不当労働行為である。

国家的不当労働行為を断じて許すな！

今回の不当労働行為救済申し立ては、国鉄分割・民営化という、歴史上かつてない国家的不当労働行為―労働運動解体―空前の大量首切り攻撃の本質を暴きだし、「四・一体制」そのものを揺がす、重大な意味をもつ闘いである。そして何よりも、清算事業団の仲間たち、不当解雇された仲間たちの原職奪還の闘いを全力をあげて強化するわれわれの決意表明であり、その闘いの新たな出発点をなすものである。

五十名の代表団が申立書を提出
記者会見・抗議集会を開催

この日清算事業団の仲間たち、内藤・阿部両弁護士、そして、各支部から結集した五十名の代表団が、午前十時、千葉地方労働委員会に申立書を提出した。さらに、千葉県自治会館において記者会見がおこなわれ、その後、原職奪還の決意も固く、抗議集会が開催された。

抗議集会では、阿部弁護士より「裁判闘争とあわせて、地労委での闘いをすすめることによつて十二名の仲間をJR東日本及び貨物会社に採用させるまで全力をあげて闘う」と報告がされ、続いて、布施書記長より、「今日の申し立ては、分割・民営化一周年を弾劾し、原職奪還をめざして闘われわれの決意を示すものだ」と鮮明に闘いの方針が提起された。

不屈に闘う十二名の仲間たちを守りぬき、全支部から、原職奪還の闘いへの総決起をつくりだそう。



申し立て後の抗議集会（3月31日・自治会館）

49集会に結集を